令和元年度第1回大府市行財政改革委員会要点記録

日 時 令和元年10月9日(水)

 $15:00\sim16:00$

場 所 大府市役所 2 階 204 会議室

委員

委員長 三浦 哲司

副委員長 坂口 美穂

委員 束村 博子 (欠席)

委員 福永 みつる

委員 古市 晃久

委員 丸山 冬芽

大府市

市長 岡村 秀人

副市長 山内 健次 (欠席)

企画政策部長 新美 光良

財政課長 信田 光隆

環境課長 猪飼 健祐

環境課環境衛生係長 近藤 佳之

保育課長 内藤 尚美

保育課保育係長 藤田 奈緒子

(事務局)

企画政策課長 福島 智宏 企画政策課企画係長 川出 陽一 企画政策課企画係主任 鈴木 康幸 企画政策課企画係主事 青木 大

【議事】

1 事務事業の外部評価

ア 資源回収事業 (環境課)

(副委員長)

資料には、公共資源ステーションは市内に8か所、その回収割合18.1%で、地域における資源回収が市民に定着しており、公共資源ステーションは補完的役割を担っているとあるが、見直し案は将来的に公共資源ステーションを拡充し、主にしたいという意図があるのか。

(環境課長)

本来であれば、資源といっても廃棄物には変わりなく、市民にとっては、できるだけ早く廃棄したいという気持ちがある。地域の資源回収ステーションは地域で場所を確保して管理する必要があるため、なかなか進まない部分がある。自治会に入っていない方は利用しにくく、利用できない場合もあると聞いている。そういった方のため公共資源ステーションを確保しないと、資源が全てごみとして廃棄され、ごみの減少につながらない。今回は、行政が直接動ける部分として、公共資源ステーションは、補完的であるものの、重要な役割があるので、市民の利便性が高くなるよう、ドミー大府店に設置をお願いできないかを検討してきた。

(副委員長)

事務所の前に地域の資源回収ステーションがあるが、地域の方が気にかけ、網をかけたりしてきれいになっている。道路などを見ると汚いという訳ではないが、ごみの問題の深刻さは考えていきたい。プラスチックの問題など、きれいなまちづくりのためにも、公共資源ステーションを充実する方策は、良いのではないか。また、増加する外国人に、公共資源ステーションの位置付け PR することは、きれいなまちづくりに貢献してもらうことにつながる。

公共資源ステーションを移設・拡大する費用として年間約 431 万円とあるが、委託料や委託先はどのように決まるのか。

(環境課環境衛生係長)

資源を収集するだけでなく、プラスチックを圧縮梱包するなどの特殊業務 ができる業者に随意契約をしている。

(副委員長)

ノウハウや実績がある業者ということか。

(環境課長)

そのとおりで、地域の資源回収ステーションも一括してお願いしている。 (委員)

資源回収事業の目標指標として、家庭系資源回収量の絶対量を採用しているが、事業の目的はリサイクルしない普通ごみの量を削減したいということだと考えると、目標指標は、本来割合で設定するべきではないか。絶対量は、電子書籍の普及など、社会的な要因で自然に減少する場合もある。

見直し案のうち、アピタ大府店の開設日の拡充について、これにより約50 トンの資源回収が見込めるとあるが、これも結果として普通ごみがどれだけ減らせるかが重要である。そういったことを考えた上で、費用対効果を検討するべきである。費用をかけてごみの量を減らすだけではなく、費用自体が減らせる部分はないか。

(環境課長)

ペットボトルなど、資源で売却できるものがあればお金が返ってくる場合もある。費用はかかるが、社会全体として、資源を循環させていきたいと考えている。一人当たり1グラムでもごみの量が減れば、大きな効果であると考える。

(委員)

ごみの量が減れば、焼却などごみ処理の費用が減るということはないか。 (環境課長)

東部知多衛生組合の負担金が減るということがある。

(委員長)

見直し案の、ドミー大府店に公共資源ステーションを新設、アピタ大府店の開設日を拡充し、市役所を廃止するという方向性にご異議はあるか。

⇒ なし

(委員長)

資源回収事業の目標指標は再考し割合で表した方が良い。公共資源ステーションと地域の資源回収ステーションの性格付けを行い、それに応じたアピ

ールが必要である。全体としては、見直し案のとおり、拡充する方向で進めていただければと思う。

イ 保育所運営事業 (保育課)

(委員長)

大府市の保育を取り巻く状況が変わり、幼児教育・保育の無償化の制度も始まった中で、今の保育園の在り方を弾力的に考えていくという趣旨の説明であった。

(副委員長)

全体の方向性が良くわかり、大変説得力のある説明であったと思う。資料の今後の保育園の在り方の中で、公立保育所の段階的な定員の調整を行うと記載されているが、廃園もあるということか。

(保育課長)

現在、保育園の在り方をどういう方向で進めるかを検討しており、来年春頃には結論を出したい。その中で閉園ということもあると考えている。

(副委員長)

民間による多様な保育サービスを提供するという方向性になると思うが、 民間保育所には市が委託料・補助金を出しており、民間保育所の適正な運営、 コンプライアンスの確保の方策ついて、どのように考えているか。

(保育課長)

民間保育所の運営費は、国・県、市から出ており、運営状況については、 毎年細かい基準で監査をしている。また、民間保育所は、保護者のチェック が大きく、保育の質よる競争原理が強く働くことから、そこにも期待したい と考えている。

(副委員長)

今後も民間保育所による適正な保育運営の確保が重要だと思う。

(委員)

特別な支援を必要とする子への対応について、公立保育所の役割として強化し、私立保育園との差別化を図るといった考えはあるか。

(保育課長)

公立保育所には、障がい児などへの保育の経験・ノウハウの積重ねがある。 今後の課題として、障がい児の増加傾向への対応と重い障がいを持った児童 の入園への対応について、公立保育所として考えていかなければならないと 認識している。

(委員)

(保育課長)

公立保育所と民間保育所の役割分担をしていく中で、差別化を図りすぎると将来的に公立出身の児童と私立出身の児童同士で、区別されるような雰囲気になることが懸念される。そうならないよう、対応していく必要がある。

保育園長からは、保育園で障がい児とともに過ごすことによって、その他の児童の学びにつながると聞いている。公立保育所であれ私立保育所であれ、障がいの有無に関わらず共にいることが本来の姿であると思うが、現時点では、そのための体制が民間保育所に整備しきれていないことがあり、今後の課題と考えている。

(委員)

公立保育園に通う児童が養育環境に問題を抱える家庭と思われないような対応も必要である。

(委員)

これまでに民間保育所の誘致を進める際に、保育所が必要な地域を誘致先として市が誘導しているのか。また、将来的に民間保育所が増えて、近くの公立保育所が減ってきたときに、通園に不便になるようなことは、避ける必要がある。子育て世代が増え、共働きも増えていく中で、保育所の役割は重要になっていくと思う。他市町から大府市に転入してくる子育て世代の方々からは、子育て施策が充実しているから大府市を選んだという声も聴くため、考え方を確認したい。

(保育課長)

民間保育所の誘致の際は、保育ニーズの高い地域、待機児童が発生している地域を中心に募集をしている。保育園の在り方の検討においては、在園児

への影響が最小限となるよう、十分配慮していきたいと考えている。

(委員長)

保育園の在り方を検討していくことについて異論はないため、進めていただきたいと思う。今後、公立保育所、民間保育所による保育の運営をする中で、保育の質の確保、コンプライアンスを行う体制の強化が必要である。

今後も、大府市は、多くの子育て世代から選ばれると思うが、子育て世代の保育環境に負担がかからないように努める必要がある。また、公立保育所の性格付けを進める一方で、色々な子どもが学び合うことが重要であるので、今後の検討の中でご留意いただきたい。